

出 藍

一般 中津青色申告会
社団法人



「手作りコースターと駱駝のタペストリー」



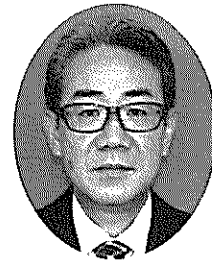
— 出藍しゅつらんのほまれ —

藍あい(草の名)を原料としてとった青色がもとの藍より青いように、弟子がやがてその師よりもすぐれた者になるたとえ。

発行／(一社) 中津青色申告会会報委員会

〒871-0055 大分県中津市殿町 中津商工会館3F TEL. 0979-23-0364
FAX. 0979-23-0470

署長あつちり



緒方 稔 泰 (中津税務署長)

年齢：55歳
出身地：福岡県
前任地：福岡国税局
趣味：サイクリング・音楽鑑賞
座右の銘：笑う門には福来る

この度の定期人事異動により、福岡国税局総務部人事第二課長から中津税務署長に着任いたしました。

一般社団法人中津青色申告会並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜っておりますこと、まずは厚く御礼申し上げます。

私自身、初めての中津税務署勤務となりますが、中津市は県北の中核都市として古くから栄え、福沢諭吉旧居や国の重要文化財である五百羅漢などの石仏群が安置されている羅漢寺、名勝耶馬溪など多くの名所旧跡を有するなど、全国でも有数の観光地であるとともに、中津港を中心に自動車等関連企業の集積も進んでおり、また、東九州自動車道の全線開通により、北部九州の流通拠点と

しても、今後一層の発展が期待されている都市であると承知しているところですが、

このように輝かしい歴史と伝統として自然や産業が身近にある中津市で勤務できますことを大変光栄に思っております。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境ですが、マイナンバー制度及び消費税軽減税率制度の導入、経済取引のグローバル化やICT・AIの進展による情報化社会への急速な発展などにより大きく変化している中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今後の社会経済活動などにも更なる影響を与えることが予想される「新しい生活様式」の実践も求められているところです。

このような状況の下、皆様方におかれましては、日ごころからの経営につきましても創意工夫を凝らし御努力いただいていることに加え、「納税者自らの正しい記帳による、正しい申告と納税」という申告納税制度の趣旨にも御理解いただき、青色申告の普及・納税道義の高揚、e-Taxの普及・拡大並びに会員の経営や地域社会の健全な発展等に大きく寄与されておられます。

このような貴会の活動は、申告納税制度の目的が正しく理解され、申告納税義務が適切に履行されるためには極めて重要なものであり、大変心強く思うとともに、改めまして、

会員皆様方の御熱意と御努力に深く敬意を表する次第であります。

私どもとしましては、できる限り、貴会の活動支援を行っていきたくと考えておりますので、貴会におかれましては、引き続き、様々な取組を推進していただきませうようお願い申し上げます。

さて、年が明けますと間もなく確定申告が始まります。令和二年分所得税につきましては、ひとり親控除の新設や青色申告特別控除額及び基礎控除額の変更など近年にない税法改正が行われております。

加えて、令和二年分の確定申告相談体制につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告相談会場内における密及び長時間滞在を避けるため、様々な施策を講じることが強く求められているなど、例年とは異なる運営になるものと考えております。

私どもとしましては、円滑な税務行政の実現及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するため、これまで以上に、e-Taxやスマホ申告などのICTを利用した自宅等からの申告の更なる推進及びダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付の利用拡大などの周知・広報に積極的に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方におかれましても、税務行政の良き理解者として、引き続き、会員の皆様「正しい申告」が出来る環境の醸成に御協力賜りますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、一般社団法人中津青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

今年七月の異動で着任された個人課税部門のお二人です。よろしくお願ひします



平山 隆 浩 (個人課税部門 統括国税調査官)

年齢：46歳
出身地：熊本県
前任地：熊本東税務署
趣味：サイクリング
今一番気になること：平成15年からのミラジーン



松山 明 巧 (個人課税部門 上席国税調査官)

年齢：61歳
出身地：熊本県
前任地：大分税務署
趣味：映画鑑賞
今一番気になること：体力の低下と体重の増加

研修委員会主催

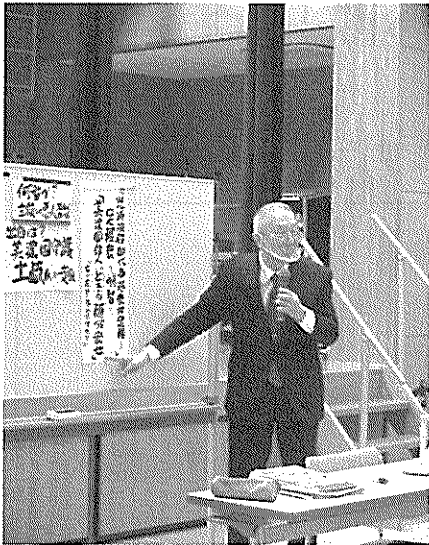
定期講演会開催

11月25日、中津市教育福祉センターにて、講師に東九州龍谷高校の元校長で、現在は中津市生涯学習大学講師である安部恭一さんをお招きして「明智光秀と細川ガラシャ」と題して講演会が行われました。

一般的に「主殺し、謀反を起こした裏切り者」としてレッテルを貼られている光秀の隠された人となりやその娘である細川ガラシャの生き様を熱く語られました。

最後に、土門委員が「今後、大河ドラマを見る上で大変興味深い話を聞くことができ、ありがとうございました。」と謝辞が述べられました。

11月25日(にこにこ笑顔の日)にふさわしく、まさに元気がでる講演会となりました。



講演する安部恭一さん

吉松秀喜 理事

(一ツ松・美容材料)

中津税務署長表彰受賞
おめでとうございます。

11月13日(金)中津税務署にて今年度の納税表彰式が行われ、当会より吉松秀喜理事が受賞されました。誠にありがとうございました。



表彰状を手に署長さんたちと記念撮影

e-Tax (電子申告) ご利用のお願い



当会では、e-Taxでの申告を推進しており送信件数は皆様のご協力により年々増加しております。e-Tax が初めての方でも、事務局のパソコンから申告書等の送信ができますので、まだご利用されていない方もお気軽にお申し出下さい。

本年も、e-Taxでの申告にご協力をお願いいたします。

女性部会コーナー

ランチで親睦会

11月9日(月)、当会会員さんのお店である耶馬溪町福土の `brise de lune (ブリーズ・ドゥ・ルンヌ) で、ランチをいただきながら親睦会をおこないました。

お料理は、出来立てのハンバーグや季節の野菜がふんだんに使われたサラダなどが出されて、とてもおいしく頂きました。

食事のあと、飲み物を頂きながら、オーナーの上西昭子さんより開店するに至った経緯などを話していただきました。「町おこしの意味も含めてカフェを開き地元の食材を使うことで、若い世代が地元に戻ってくるよう努めている。」とのことで町おこしにかける熱い思いを伺うことができました。

また行ってみたいと思う素敵なお店でした。

ちなみに、店名 `brise de lune (ブリーズ・ドゥ・ルンヌ) は、フランス語で清風の月を意味するそうです。



白を基調としたとてもおしゃれな店内



定番のハンバーグランチ



オーナーの上西昭子さん

女性部会員募集中

お問合せ・お申し込みは事務局まで ☎ 23-0364

令和2年分から適用される改正点

◆65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります

平成30年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです。

- ① 青色申告特別控除額が変わります。(現行 65万円 → 改正後 55万円)
- ② 基礎控除額が変わります。(現行 38万円 → 改正後 48万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用条件に加えて
e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

◆未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直し

区 分	ひとり親控除	寡 婦 控 除	
状 況	現に婚姻をしていない者・配偶者が生死不明の者	夫と離婚した後婚姻をしていない者	夫と死別した後婚姻をしていない者・夫が生死不明の者
住民票	夫(未届)・妻(未届)の記載なし		
扶養関係要件	総所得金額等48万円以下の生計を一にする子あり	子以外の扶養親族あり	
所得要件	合計所得金額500万円以下		
控除額	35万円	27万円	

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
お気軽にどうぞ
チャットで質問可能です

小規模企業共済

Be a Great Small
中小機構

事務局からのお知らせ



所得税の決算・申告相談は予約制です。

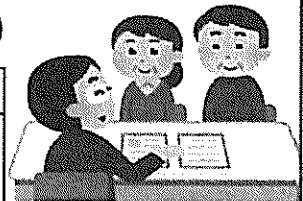
**R3.3/8~3/15は
申告相談料：
40分毎 1,000円**

R 2 年分確定申告『申告相談予約のお知らせハガキ』

は個別発送しません。昨年同様、電話でご予約のうえ申告、相談においでください。
また、令和3年3月8日(月)以降は申告相談料を頂戴しますので、申告はお早めに。

顧問税理士「税金なんでも個別相談会」(予約制)

日 に ち	時 間	場 所
R2年12月16日(水)	いずれも 午後1時~3時	事務局
R3年1月6日(水).20日(水)		
2月3日(水).10日(水).17日(水)		
3月3日(水)		
顧問税理士	中野 伸先生 (南九州税理士会中津支部)	



- 所得税はもちろん、株や土地を売った方(取用も含む)や贈与税のことなどなんでもご相談できます。必要書類や認め印等をご持参ください。
- 個別に相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。(TEL 23-0364)

新型コロナウイルス関連のお知らせ

持続化給付金

- 対象者
2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある方。
- 給付額
上限100万円(個人事業主)
※全額事業収入として課税対象
【給付額計算方法】
前年の総売上 - (前年同月比50%以下となる月の売上×12)
※他にも特例の計算方法もあります。
- 申請期間 令和3年1月15日(金)まで

新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少した場合、事業用資産の令和3年度の固定資産税等が軽減される場合があります。

- 軽減の内容
令和2年2月~10月の連続する3か月の事業収入が、前年の同じ3か月と比べて
* 30%以上減少した場合……2分の1に軽減
* 50%以上減少した場合……全額軽減
- 対象となるもの
下記資産の令和3年度固定資産税及び都市計画税
・事業用家屋(店舗兼住宅の場合は事業用部分)
・償却資産
- 申告方法
認定経営革新等支援機関等(青色申告会ほか)で確認を受けた上で、令和3年2月1日(月)までに中津市役所税務課まで申告書を提出

パソコン等がなく申請できない方のために、事務局が申請のお手伝いをいたしますので、ご相談ください。 ※相談料は無料です。

専従者給与等の『年末調整』をお忘れなく!!

専従者給与等を支払っている事業所は、必ず『年末調整』を行い、源泉所得税及び復興特別所得税を納めなければなりません。

源泉税等の納期限は…

●特例の方は令和3年1月20日(水)まで

※但し、毎月納付されている方の納期限は、1月12日(火)です。

源泉徴収票や合計表などの法定調書の提出期限は令和3年2月1日(月)まで

償却資産申告書の提出もお忘れなく!!

市役所に提出する償却資産申告書の提出期限は令和3年2月1日(月)まで

★『年末調整』などで、わからない方は
事務局へお気軽にご相談ください。
☎23-0364 FAX23-0470

表紙作品

「手作りコースターと駱駝のタペストリー」

池口 澄子 作 (会報委員)



ご利用ください。 『減価償却資産登録サービス』

『減価償却資産登録サービス』とは、減価償却資産の名称や取得価額を事前に事務局のパソコンに登録しておいて、決算・申告の時に減価償却の計算をし、減価償却の明細表をお渡しするサービスです。(いちいち手書きをする必要がなくなりますよ!) 手数料は無料です。前もって昨年の決算書等をご持参下さい。

尚、すでにこのサービスをご利用されている方で、R2年中に新規購入・買い替え・廃棄などがありましたら、事務局までお知らせ下さい。又、新規に車輛を購入された方は計算明細書(車体価格やリサイクル料、諸費用等が明記されているもの)をご持参下さい。

会員増強運動実施中!

平成26年1月から白色申告者全員に“記帳や帳簿等の保管”が義務付けされています。

お知り合いやご近所の方で、まだ白色申告のままの方や、お店を開業したり不動産貸付を始めた方はいらっしゃいませんか。

事業を始めたばかりだから何をすればいいかわからない! という方などいらっしゃいましたら是非ご紹介ください。

会計ソフト「ブルーリターンA」

見やすく使いやすさを追求した初心者しやすい会計ソフトです。

対応OS (基本ソフト) Windows 8.1/10

会員斡旋価格 27,000円 (3年間の保守契約料含む 消費税別)

保守契約は毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするものです。全青色ホームページから、まずは無料体験版でお試し下さい。

URL <http://www.bluereturna.jp>

事務局来局予約制について

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、来局いただく場合は、三密を避けるため、事前にお電話でご予約頂き、来局くださいますようお願いいたします。

事務局 ☎ 23-0364



MIFUKUYA DAISAKETEN
三福屋
台酒店

〒871-0407

大分県中津市耶馬溪町三尾母 4-1

tel/fax: 0979-54-2117

url: www.mifukuya.com



brise de lune

〒871-0408 中津市耶馬溪町福土 1296-1

【ブリーズ ドゥ ルンヌ】

Tel 090-9597-1670

営業時間 11:00 ~ 16:00 不定休